

第2回 長野市特別職報酬等審議会 議事録

日 時 平成25(2013)年5月28日(火) 13:30～

場 所 長野市防災市民センター 研修室

出席者 委員7名(欠席委員3名)
事務局(総務部長、職員課4名)

○ 議事

- (1) 市長及び副市長の退職手当について
- (2) 答申書(案)について

(久保田職員課長) 本日は、長野市特別職報酬等審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には、ご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。只今より、審議会を開会させていただきます。

審議に入ります前に、ご都合により前回の審議会を欠席された委員さんをご紹介いたします。

長野県経営者協会 長野支部 副支部長 北村正博 様

長野市農業協同組合協議会 副会長 豊田 実 様

なお、本日は宇賀田委員様、小林委員様、宮崎委員様におかれましては、都合により欠席とのご連絡をいただいております。

本日は10名の委員さんのうち7名の委員さんをご出席されていますので、審議会は成立しております。

また、この審議会は公開となっておりますので、よろしくお願いいたします。

前回の審議会におきまして、会長に長野県短期大学学長の上條様を選出いただき、会長代理には公募委員としてご応募をいただきました町田様を、上條会長様からご指名いただきました。

前回審議会では、10名の委員さんのうち、5名の委員さんご出席、4名が代理出席ということで、改めまして本日過半数の委員さんがいらっしゃる中で、会長、会長代理のお二人をご紹介申し上げ、皆様方にご承認をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、会長として上條学長様、会長代理として町田様、よろしくお願いいたします。皆様、よろしければ拍手を持ってご承認をお願いします。

(拍手で承認)

ありがとうございました。それでは、これより議事に移りますが、議事進行は、審議会条例第5条の規定に基づき、上條会長様をお願い申し上げます。

それでは、上條会長、議事の進行をお願いします。

(上條会長) それでは、規定によりまして、私が議事の進行をさせていただきます。よろしくご協力をお願いしたいと思います。

前回は、市長及び副市長の退職手当について、市の基本的な考え方をお聞きしました。その内容を資料として郵送いただいたところですが、確認のため、事務局からその説明をお願いします。

(事務局) 総務部職員課の山口と申します。よろしくお願いいたします。

ご説明申し上げます前に、資料の確認をお願いします。

本日お手元にご用意しました「市長及び副市長の退職手当について(試算)」、

それから前回お配りしました横長の「長野市特別職報酬等審議会資料」、もう一つ「長野市一般職職員の退職手当引下げについて」をご用意ください。前回の資料をお持ちでない場合は、お知らせください。

前回ご説明申し上げました内容と重なる部分もありますが、よろしくお願いたします。

まず、前回の資料「長野市特別職報酬等審議会資料」のうち、8ページ第10表をお開きください。

今回ご審議をお願いしておりますのは、市長及び副市長の退職手当に関する項目のうち、表中の太枠で囲みました、支給率についてでございます。

教育長など三職につきましては、市長・副市長の改正方法に準じて改正したいと考えていますのでよろしくお願いたします。

続きまして、市長・副市長の退職手当についてご検討いただく際の参考になるとおられますので、一般職の職員の退職手当に関する改正の内容について、ご説明いたします。

本日お配りした一枚ものの資料「市長及び副市長の退職手当について(試算)」のうち、半分より下の部分「参考 長野市一般職職員の退職手当の引下げについて」をご覧ください。

既にご案内のとおり、一般職の退職手当につきましては、今年4月から、官民均衡を図るために設けられています「調整率」について、表にありますとおり段階的な引下げを開始しております。

25年3月31日までの改正前と、制度が完成いたします27年4月1日時点との数字を比較しますと、調整率は100分の104から100分の87へ引き下げられることとなっております。表の下の計算結果のとおり約16%の引下げとなります。

また、「平均的な退職手当額」で比較をいたしますと、改正前の2,660万円から2,260万円へと400万円ほど引き下げられることとなり、約15%の引下げとなります。

ここで、一般職の退職手当の算出方法について申し上げます。前回お配りした資料「長野市一般職職員の退職手当引下げについて」の半分より下「参考」の部分をご覧ください。一般職の退職手当は、退職日の給料月額に、支給率と調整率を掛け合わせ、さらに調整額を加算して算出しています。このうち支給率は、退職事由・勤続年数に応じた率であり、調整率は、先程もご覧いただいたとおりですが、今年度であれば100分の96という数字になります。それから調整額は、退職までの5年間の職務に応じて算出する額です。

こうして算出された額で平均的な退職手当額ということで、比較をご覧いただいたところです。

以上のような一般職の退職手当の引下げに伴い、事務局案といたしましては、市長・副市長の退職手当も引き下げることが必要であると考えています。

市長・副市長の退職手当の引下げ方法につきましては、いくつかあるかと思いますが、ここでは一般職の退職手当の引下げ内容に準じて、市長・副市長の退職手当も引き下げることとした場合の例を申し上げます。

また、資料「市長及び副市長の退職手当について(試算)」をご覧ください。

先程も申し上げましたとおり、一般職の退職手当の引下げ率は、調整率で見ますと16%、平均的な退職手当額で見ますと15%となっております。

このうち、市長・副市長の退職手当を16%引き下げる、減額することとしま

すと、資料の上半分の表の「試算1」のとおり、市長の支給率50%から42%となり、4年の任期を満了した場合の退職手当額は、2,187万3,600円となりまして、416万6,400円の引下げとなります。

また、副市長については、支給率35%が29.4%となり、手当額は、238万9,000円余り減額となりまして、1,254万5,568円となります。

一方、15%減額することとしますと、「試算2」のとおり、市長の支給率は42.5%となりまして、手当額は2,213万4,000円、390万6,000円の減額になります。さらに、副市長の支給率は29.75%となりまして、224万円余り減額となり、手当額は1,269万4,920円になります。

以上、一般職の引下げ内容を参考に、市長・副市長の退職手当を引き下げた場合の例を申し上げます。

なお、一般職の退職手当については、平成25年度、26年度と段階的に引き下げることにしておりますが、特別職の退職手当については、段階的に引き下げることは考えておりません。

以上で説明を終わります。

(上條会長) ありがとうございます。今説明をいただきましたが、何かご質問はございますか。もしありましたら、手を挙げていただき、指名させていただきますのでご発言をお願いします。

お分かりいただいたでしょうか。もしお分かりいただいたようでしたら、これから前回に引き続きまして、市長及び副市長の退職手当について、具体的に議論させていただきたいと思っております。前回ご出席いただいた委員の皆さんからは、引き下げることが適当ではないかとの意見がございました。

それで今回は、さらに退職手当に関しまして、只今示されました2つの試算がございまして、その改定額等につきましてご議論いただきたくにしたいと思っております。

その前に、再確認という意味で、引下げ改定するということについていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

前回代理の方にご出席いただいた北村委員さん、いかがでしょうか。

(北村委員) 私も引き下げるのはやむを得ない状況だろうと、長野市に限らず全体的に見ていて。ここで議論する問題ではないけれども、もっと下げていいけれども、月額給料は逆に上げた方がいいのではないかと私は考えている。前にもこの審議会の委員として出ていまして、市長の給料は上げて、退職金はもっと下げるべきだと。

(上條会長) ありがとうございます。今回は給料月額については議論の対象となっておりますので。豊田委員さんいかがでしょうか。

(豊田委員) 今、北村委員さんがおっしゃったように私もそっこの考え方で、今回示されているのは分かるのだけれども、一般職と市長の役職は別だと思う。要は、市長は当選によって出てくる、それを一般職が下がったからそれにあてはめて市長も下げる、いつもこうだからという議論はちょっとおかしいのではないかと。立場が根本的に違う。

若干下げるのはやむを得ないけれども、率を一般職と同じにするのはおかしいのではないかと。

(上條会長) それはまた、これからの議論の中でご発言いただきたいと思います。

そうしますと、委員の皆さん、引下げ改定とすることにはご異議がないとい

うことを確認させていただきました。それでは今説明がありましたけれども、今度は改定の内容になります、退職手当の支給率につきまして、どの程度引き下げることが適当か、委員の皆様のご意見をお願いしたいと思います。

北村委員さんと豊田委員さんからは少し違った意見が、退職手当はもう少し引き下げてもいいかもしれないが、それは給料との関係があると。豊田委員さんからは、一般職の退職手当の引下げ率と同じように考えるのは少し問題があるというご発言もございましたが、試算額として示されたものを考慮していただきながらご意見を頂戴できればありがたいと思いますが、指名させていただいて恐縮ですが、内村委員さん、いかがでしょうか。

(内村委員) 今回は、給料月額については審議会の対象となっていないので、今ご意見いただいた給料月額との関係も含めてということであれば、この会とは別に諮問をいただいてということになるかと思う。そうしますと総額でのことですから、まあ私は一般職の引下げ率は、同程度というのはやむを得ないのではないかという風に考えております。そうしますと事務局の方で試算をされております先程の最後の方の16.346%と15.038%という二つの根拠が示されておりますけれども、半らこら辺の間ぐらいの所に落ち着くのかなという風に考えております。15ないし16というのがある程度の妥当な線ではないかと思う。

(上條会長) 中間ぐらいということか。

(内村委員) 下の数字の中間となれば16%に大体なるということ。

(上條会長) 「市長及び副市長の退職手当について(試算)」を見ますと、下の参考の一般職の退職手当というのが段階的ではありますが16%で、平均的な退職手当額はマイナス400万円という感じで、市長の場合、試算1の16%の減額だと416万円余、試算2の15%減額だと390万円余減額という試算であります。今内村委員さんは試算1でどうだというご意見でしたが、他の委員さんどうでしょうか。

(町田会長代理) 「長野市特別職報酬等審議会資料」の10ページの下の方に、知事と副知事が書いてあるけれども、平成20年に改定した時に15%減額になっている。これを参考に15%でいいかなと考えてきた。

(上條会長) この辺事務局から説明いただけますか。

(事務局) 前回お配りしました資料「長野市特別職報酬等審議会資料」の10ページ、第12表「県内市の市長・副市長の退職手当」の下半分の参考という欄、知事の支給率につきまして、平成20年4月、直近の改定ということですが、この時には65%という支給率に決めたということでしたが、これ以前は80%ということで、この差が15ポイント。ですので、町田会長代理さんは15%の減額が適当とお考えになった、ということよろしいでしょうか。

(町田会長代理) はい。

(上原委員) 数字がどうというのは分かりづらいのだが、少なくとも一般職と同じくらいにはいかなきゃいけないのかなと思いつつも、率がもっと上でもいいのかなという思いもありまして、ちょっとまだ決め兼ねる部分があり悩んでいる。

(上條会長) 要するに16%の減額率以上の減額でもいいというお考えということですね。篠原委員さん、どうでしょうか。

(篠原委員) 数値的なことは難しいところですが、やはり日本の全体的な経済状況とかいろいろ見ますと、引き下げる傾向、方向にということは決めていただいたが、どの程度というのは難しいところですが、やはり国や県を参考にして今試算をしていただいている率でいかがでしょうかと思っている。

(上條会長) 北村委員さん、いかがでしょうか。

(北村委員) パーセントというのは分からないのですよね。ある面では、市長とかは4年間、8年間やった結果の報酬ですよね、ですから報酬というのは、僕はどっちだっていいと思っている。極端に言えば結果としてですから、15でも16でも若しくは極端言って18でもこれは構わないと思う。本当にいい成果を残したからという評価もなしに、ここでパーセントがどうだというのはある面ではナンセンスかなと思う。

(上條会長) 豊田委員さん、先程のご意見を掘り下げていただいて。

(豊田委員) 一つだけ教えてもらいたいのですけれども、過去の例で言ってこのように引き下げる場合には、首長の役員報酬なりを引き下げていく場合には一般職が下がったから上がったからというのは、行政の関係はよく分からないのだけれども、ベースにあるのはそういう考え方なのか。農協組織で言えばいろいろな定義を持っているのだけれども、行政職の場合には、一般職が下がったり上がったりすればそれに伴ってという過去の例ですか、そこがどうなのか分からないので、何とも言えないのだけれども。

(望月総務部主幹) 職員課望月と申します。よろしくお願ひします。資料の6ページをご覧くださいと思います。一般職の増減と特別職の給料の増減とは、必ずしもリンクはしておりません。第8表を見ていただきますと、上が特別職報酬、下が一般職の給与等でございますが、一般職は毎年人事院が勧告を出しますので、増減がございます。ただ、特別職の方はあまりにも一般職との乖離が開いたりとか、市長の政策的な方針を踏まえて審議をいただくこととなりますので、100%連動するものではないですけれども、ある程度幅が開いたりですとか、景気の動向を見ながらこの審議会で審議をいただくということにしております。先程一般職の下げ幅をご説明申し上げましたが、あくまでも一つの方法として一般職のような方法があるかということでご説明申し上げたので、先程からお話が出ているように、もう少し幅を持たせてもいいでしょうし、圧縮してもいいという風には思っています。全く議論のたたき台がないとできないと思いましたので、一般職の下げ幅を参考にお示しさせていただいたところであります。

(豊田委員) 僕が言わんとしたのは、気持ちは分かるのだけれども、職員と公選で選挙を勝ち抜いてきた人たちとは違うということのを考慮していかないと、彼らは曲がりなりにも公選、選挙を受けてきている、副市長はちょっと違うかもしれないが、その辺の議論というのは、たたき台はよく分かるのだけれども、なんぼのものかなと、俺も全然分からないもので参ってしまうのだけれども。心配しているのは、都道府県もそうだし、全国もそうだけど、新聞紙上を見ていると、市長手当は要りませんとかいるとか出ている、そうやった場合に個人的に疑問を持っているのは、じゃあ一定の富裕層の方々は、仮にそれがなくても生活ができる。だけど俺みたいな貧乏人がそこに打って出るといった場合には当然金もかかる、当然一定のものを貰わなければ生活ができないと考えた場合に、ちょっと今の流れは、どうもそういうパフォーマンスは好きじゃあない。じゃないと、本当に富裕層の方しか市長ができなくなる。

まあそうは言っても流れとしては下げなければいけないというのは分かるのだけれども、率がどうだといわれるとちょっと参ってしまうのだけれども。

(久保田職員課長) 今豊田委員さんから、ご懸念というか、疑問に対して私の方からもう少し説

明させていただきたいと思います。資料9ページをご覧くださいと思います。中核市における市長の支給率がありますが、長野市、真ん中よりちょっと上のところ、市長の報酬が108万5,000円、順位とすれば中核市の中で真ん中より若干下の所、それで支給率が50%、これが真ん中より上の支給率であります。50%ということで、中核市の中ではまあ平均くらいかなという位置付けと感じ取っていただけるかと思います。

それで、各中核市のそれぞれの自治体で特別職の支給率をどうするかということは、今まさに長野市と同じような形で検討されているところだと思います。

それで、次のページをご覧くださいなのですが、長野県内の19市の市長の支給率でございます。一番上にあります長野市、先程ご説明したとおり支給率50%ということで、順位1とありますが、長野県内の大半の市は、この50%を使っております。従いまして、松本も上田も50という中で、支給率自体は長年50と、県と長野に他の自治体も倣っているかどうかということで、50が一つの首長の支給率の目安だということになっております。

今回長野県が、先んじて一般職の退職手当の減額に合わせて知事の減額も決まりましたので、今正に長野市は今日この場でご協議いただいているわけですが、やはり松本はじめ他の自治体もこの50%をどうしようかということで正に各委員会で議論される状況になろうかと思いますが、長野市についてはやはり長野県に準じた形で、先程町田委員さんからもお話しがあったように、そんな案でどうかということでこの50%を下げたいと、下の案1、2ということで。豊田委員さんからご質問がありましたが、定義は特にはないのですが、いろいろな自治体の状況を勘案してこのような案を出させていただいたということでございます。

(上條会長)

市長もそれぞれの市によって業務量も違いますし、先日も土曜日に鷺澤市長と一緒にしたのですが、土曜日なのに1日非常に大変なスケジュールで働くということが当然あるわけです。まあ、そういうことを考えることが片方にあると思いますけれども、今回の退職手当の引下げ等につきましては、人事院の例の官民較差の問題というものが後押ししまして、自治体の在り方みたいなそういう一般論として出てきているわけです。これについての考え方として、県等でもこれを受け入れてやっていると、そして他の市でもやっているという実態に合わせて長野市でもお考えになっているのかなと、こんな風に思うわけがあります。

いろいろな観点があるかと思いますが、基本は引き下げるというのが現在の状況の中でやむを得ない方法だろうというのは一致しているのですが、問題はどのくらい下げると、何を条件として下げるのかと、今市の方で提案されておりますのは、他の自治体との一般職とのバランスそのようなものが一つの根拠となるのではということで出されております。

これについて、他の何か根拠がもしおありでしたら出していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。結論的に言うと豊田委員さんはどのようにお考えでしょうか。

(豊田委員)

長野とすれば引下げはやむを得ないかなと思っております。ただ率がどうなのかなと、それと今単純に長野市と松本市と上田市で比べてくれたけれども、そこには当然人口比だって違うわけだし、そこら辺も考慮してあげなきゃまずいよねと。中には小さいところも大きいところもやることは同じだと、場合によ

てはうちの農協業界にもあるけれども大型農協の方が人材もあるし、楽じゃないかという人もいるけれども、僕は決してそうは思っていない。やっぱり大きいところは大きいところで大変ですよ。はっきり言って。そこら辺を若干、無視とは言わないけれども、考慮しなくていいのところもあるのだけれども。どっちかというところと下げるのはやむを得ないかと思うけど、幅をね、他もそうだから長野市はこうだ、だけでいいのかどうか疑問がある。

(上條会長) まあその辺で議論が分かれているところですが、今出されております案は、市の方からの試算1、2の16%、15%、さらにもう少しパーセントを上げてもいいのではないかというご意見もあるのですが、具体的な数値は出されておられませんけれども、その辺いかがでしょうかね。上原委員さん具体的な数値はありますか。

(上原委員) 何かを参考にしてかなきゃいけないとなると、他の数字が出てくるかというところ、多分出てこないのかなと。15%、16%、若しくは知事の20年に改定された時の支給率を参考にパーセンテージが19くらいになるのかなと、この3つくらいにしか絞れないのかなと。

(上條会長) さあ、いかがいたしましょうか。違った角度から何か意見ございますか。

(北村委員) ここで何パーセントかと審議をして、実際にそれが施行されるのはいつからになるのですか。

(久保田職員課長) 今回の条例上で市長・副市長の下げ幅を決めていただくこととなりますが、この市長・副市長に連動して他の特別職についても同じように減額をする形を採らせていただきたいと思っております。そうしますと直近では6月11日、現在の常勤代表監査委員が任期4年で満了になります。更新になるかならないかにかかわらず、一旦は4年の満期で退職手当の支給がございますので、そこから適用という形になるかと思っております。

(上條会長) 今3つ出ておりますが、15%、16%、それから知事の例に倣って19%でしたか、そういう案も出ております。いかがでしょうか。さっき町田委員さんは15%がどうだろうかという風に具体的にお話しいただきました。篠原委員さんはどちらにいたしますか。

(篠原委員) 10ページの資料にお示しいただいたように、各市長、副市長の退職手当の一覧がありますが、やはりここへきて市町村の合併とかありまして長野市は大変広範囲になっておりまして、市長はそれだけご苦労いただいているということでは承知しておりますが、やはり一般職の皆様が400万近い退職金の減額ということで、一般職の市の行政に対する熱意が沈下していくようではいけないので、市長も痛み分けではないけれども同等位の減額をしていただくのは妥当ではないかと思っております。

(上條会長) そうすると16%ということか。

(篠原委員) そうですね。

(上條会長) 内村委員さんいかがでしょうか。

(内村委員) 私も先程申しあげました16%でよろしいのではないかと。

(上條会長) さて、今16%というお考えがお2人からでていますが。

(北村委員) よろしいですか。ただ先程の話の中に一般職、これはもう定年退職まで勤めているわけですよ。年数が基本的に違うわけですよ。ですから、片や4年なりそういう単位で減額がここまで行っちゃうわけですよ、16にすると。ですから、年数まで考慮しなければ一般職とどうのこうのと言っても多少矛盾がある

のではないかと。

(上條会長) 一般職は調整額で年数が入るわけですね。

(久保田職員課長) 支給率の問題は、調整率という部分です。

(北村委員) ですから平均で今日出していただいた2,660万がこれだけになると。そうするとこの差を見ると確かに400万というのがありますよね。これっていうのは、年数は一生勤務した年数ですか。

(久保田職員課長) そうです。一般職は一度しか退職手当が出ませんので。

(北村委員) ですからこの市長の416万、これっていうのは非常に減額とみれば、年数まで考慮すれば高いですね。

(久保田職員課長) 市長、副市長、その他の特別職の場合は、4年の任期が終わる度に退職金が支給されるという形になりますので、官民較差という先程会長さんがおっしゃられた中では一般職については400万下がるということで、一生の中での400万の差というのを指摘されまして減額が決まったわけでありまして。

特別職については結局そういった基準がないので、率として考えた。

(北村委員) だからそこに矛盾というか、それで本当に比較対象にするのがいいのかというのがね。

(上條会長) そうしますと、16%はちょっと多いのじゃないかと、15%の方が妥当ではないかというご意見ですか。

(北村委員) まあ逆を言えばね。まあ先程の僕の意見と矛盾しているが、基本的な僕の考えを述べさせていただくと、退職金を目当てに市長になっているわけではないのですよ。ですから最後にこういったことだけいただけるものだからいただいていくと、それは市民からも我々からもいいのではないかということであげるもので、それよりも本当にそこで市長がどれだけの仕事をやってどれだけの成果を上げたか、こういったものを私は評価しなければいけないと思う。

(上條会長) まあ、しかしそれはなかなか難しいことで。

(北村委員) 確かに難しいことだと思う。市民だって十人十色で何をやるにしてもいろいろある。私も市民会館の検討委員会の委員長をやったが、何かやれば反対の声が挙がる、この市長の心痛というのは大変なもの。

(篠原委員) 今の北村委員さんのご意見ですけれども、やはりその評価ということもとても大事なことですが、いろいろな角度から線引きをどのようにしたら良いかはそれぞれの価値観があって難しいと思う。先程の一般の職員と市長との比較がおかしいのではないかというご意見に対して、私は逆に何十年もお勤めいただいた退職金がこれで、一期これだけお勤めいただいた市の顔の市長ですが、私は逆の立場で捉えていました。一般の方が何十年も働いてこれだけなのに、4年お勤めいただいて市長はこんなに沢山いただけるのだなと、一般の主婦の目線からいいますとこのように受け取りましたけれども。

(豊田委員) 議論し始めると、言いたいことはいっぱいあるが。

(上條会長) いかがいたしましょうか。北村委員さんはどちらかというとなら15%、豊田委員さんいかがですか。

(豊田委員) 篠原委員さんの意見も分かるのだけれども、あくまでも市長というのは公選で出てきている、職員は自分で進んで選んでここへ来ている。結果として、どこまで働くか分からないけれども。まあ市長もやりたくて来るのだけれども、みんな落として言っちゃうと富裕層しか、県会議員も国会議員もそうなのだけれども、出られなくなってしまうこともあるもので、ただ下げることで

うなのというのはものすごく疑問がある。

だから15%か16%かといわれれば、事務局が絵をかいてそれなりのことを水面下でやってきているだろうし、皆さんの大勢に従って反対しないで手を挙げますので、よろしくをお願いします。

(北村委員) いい人材が市長をできなくなってしまう。お金じゃないが、生活基盤がないとできない。

(上條会長) 確かにこういうことは、大変難しいし、市長の仕事をお金に換算したらどうなるかという議論になってしまうと、果てしなくなるわけですが、今具体的には事務局の方で示した試算1か2かという議論になってくると思う。今のところ15%、16%ほぼ分かれている感じがするけれども、上原委員さんは二つに絞るとすれば16%の方が妥当だとお考えで、いかがいたしましょうか。これはいろいろな議論を重ねても、難しいといえますか、根拠を持ってということになると、やはり今まで議論があります一般職との対比というのが、長野市を基準として考えた時に一つの線なのかなと私は思うが、いかがですか。他の市とかいろいろ規模が違いますし、県との関係とも違うような気がしますし、長野市全体の財政状況というのはこの前説明いただいたが比較的順調にやっているのではないかと考えていますけど、しかし今回出ましたのは人事院の官民較差の様な事が基盤になっておりまして、これを根拠にして今回一般職の退職手当の見直しが出て参りました。また市長の給与につきましては別途検討の機会があると思いますので、今回は退職手当についてのみ議論しておりますので、その辺でご判断いただきたいと思います。いかがでしょうか。公募の委員さん2つに分かれていますね。

(町田会長代理) 前回数字を見させていただいて、何年もの間、同等とか、減額していますよね。かなり市長はいろいろなことをしてきて長野市は結構明るいと思えて期待しているのです。減額は16%より15%かなと、後は平均にならしてと考えてきた。

(上條会長) 16%の方が15%より妥当だという意見、あるいは16%より15%の方が妥当という意見がありましたらもう一辺ご発言いただきたい。

(豊田委員) 定義がない中で、ここを出してきているとすれば、一般受けしていくし、最も妥当だねというのは改正前との比較の調整率の16.346%だということ所で押っ付ければ16%の方が無難ですよね。ただ論理的な根拠がないので、これでいいのかと。職員と政治家は違うというところを私はこだわっている。

(上條会長) その辺について事務局から考えはありますか。

(久保田職員課長) 先程、望月からも説明がありましたとおり、要するに一般職の給与は人事院勧告で上下をしています。それが余りにも高度成長期のように右肩上がりの時には、それに連動して特別職の皆さんも少しずつ上昇していったという経過もございます。やはりその見地からすれば、一般職のそういったデータを元に特別職の上限も考えていく時代もございましたし、バブル以降給料が下がればそれに連動して特別職の給料も下がっていますから、そういった意味合いを考えると先程豊田委員さんの中で一般職とは違うというお話はあったのですが、今までのそういった中では連動しているという事実もございますので、ご検討の一端にさせていただければと思います。

(上條会長) 議論の全体的な方向とすれば、いろいろご意見はありますけれども、一般職に準じて今回の退職手当の引下げという位置付けがあるのかなど。そういうことで言うと、16%でいかがかというふうにいったん整理をさせていただきますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。異議ありませんでしょうか。こういう問題については、公募の委員さんがお二人おりますけれども、市民の側からの目線というのも当然あるわけでありまして、そういうことも勘案して説明できるのではないかと。それでは特に異議がないようですので、試算1の「16%減額の場合」というところで決めさせていただけたらと思うのですが、よろしいでしょうか。

(承認)

ありがとうございました。それでは、試算の数値ですけれども、支給率は市長が42%と副市長が29.4%にするということですのでよろしいですね。

これを以って答申書をまとめて、市長から前回諮問されていますので、市長にお返しするということになろうかと思えます。よろしいでしょうか。それでは答申書の案文につきましては、本日の審議会開催前の段階で作成してありますので配布いただけますか。

(答申書の案文を配布)

それでは、事務局から答申書の案文を朗読願います。

(事務局) それでは、空欄の部分を補って申し上げます。

「平成25年5月 日付」、日付は空白となっております。「長野市長 鷲澤正一」宛て、「長野市特別職報酬等審議会会長 上條宏之」名、「市長及び副市長の退職手当の額について(答申)」、平成25年4月26日付け25職第15号で諮問のありましたこのことについては、慎重に審議した結果、当審議会の意見は、別紙のとおりです。

裏面をご覧ください。

1 本文

市長及び副市長の退職手当の支給割合を、次のとおりとすることが適当である。

なお、早急に関係条例を改正することが望ましいと考える。

市長、改定後の支給割合100分の42、従前の支給割合100分の50、改定率△16%。

副市長、改定後の支給割合100分の29.4、従前の支給割合100分の35、改定率△16%。

2 答申理由

国は、国家公務員の退職手当について、人事院が行った調査結果に基づき、官民均衡を図るために設けられている「調整率」を平成25年1月から段階的に引き下げするため、国家公務員退職手当法を改正した。

また、長野市は、国から「国家公務員の退職手当制度の改正に準じて必要な措置を講ずるよう要請」されたことに伴い、一般職職員の退職手当条例を改正し、平成25年4月に施行している。

以上の状況を踏まえ、当審議会では、市長及び副市長の退職手当の額についても、引き下げることが妥当であるとの結論に至った。

また、支給割合の改定率については、一般職職員の退職手当に係る調整率が、改正前と比較して約16%の引下げとなっていることを考慮し、16%引き

下げることとしたものである。

以上です。

(上條会長) 以上答申書を朗読していただきましたが、何か語句等について修正すべきところはございますか。特にございませんか。

それでは、この場で市長へ答申できれば良いのですが、本日市長は公務のため不在とのことですので、今月31日の午後1時すぎから、私と会長代理で、審議会を代表して答申したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

本日は、ありがとうございます。それでは、進行役を終わらせていただき、市へお返しします。

(久保田職員課長) どうもありがとうございます。活発にご発言いただき、また答申案についてとりまとめいただきまして、今月31日の金曜日に上條会長さんと町田会長代理さんに市長に答申をお願いしたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

今、皆さんご承知のように、国は昨年24年4月から2年間の時限立法で、給与の特例減額を実施しております。そして、地方公務員の給与につきましても同様に減額支給措置を実施するようというところで、この7月から来年の3月まで実施するというような形で決定しております。

今我々市においても、職員の給与減額がどうあるべきか、ということで検討中でございます。それは他の自治体も同様に検討あるいは決定しているところもぼつぼつ出てきている状況ではありますが、特別職をどうするかという動きは新聞紙上等ではなかなか聞こえてこない状況であります。今後場合によっては特別職の給料・報酬についても見直しというようなことで、本市においてもご審議いただくことも十分想定されますので、その際はまた改めまして2、3度お集まりいただきご審議を頂戴する場面もあろうかと思っておりますので、今日はその辺の対応も含めまして、お手元にご用意しました用紙に今後の都合の良い皆様方の状況を返信用封筒でお送りいただければありがたいと思っております。

メールアドレスをお持ちの方は、入力用のファイルをメールでお送りします。そんな形でお願いしたいと思いますので、大変お忙しいところ恐縮ですが、今週中の投函、返信をお願いできればありがたいと思っております。

そういった形で次回の審議会、必要があれば開催させていただきたいと思っておりますのでご協力よろしくをお願いいたします。

これもちまして、第2回審議会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございます。

<終了時刻14時30分>